

「地域コミュニティに関する研究会」
(第6回) 議事概要

○日時

令和4年3月24日(木) 14:00~16:00

○開催方法

WEB会議

○出席者

横道座長、伊藤構成員、清原構成員、佐藤構成員、水津構成員、日高構成員、
深田構成員、湯浅構成員

(事務局)

吉川自治行政局長、阿部大臣官房審議官、植田市町村課長、田頭課長補佐

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務局からの説明
- 3 意見交換
- 4 閉会

【議事概要】

- 報告書の狙いが冒頭に明示されているため、とてもわかりやすいものに仕上がったと思っている。また、地域コミュニティに関する課題を各自治体でどのように受け止め、どのように対応していくかということについて、1つの形を示すことができたことは、この報告書の魅力に繋がっているのではないかと。
- 報告書を公表した後も引き続き地域の状況を把握すべきであり、地域の課題解決を市町村にお任せをするのではなく、総務省としても定期的にモニタリングを行うことが重要ではないかと。
- この報告書において、自治会等の活動の持続可能性を検討する課題認識と検討内容の趣旨に書かれている①地域活動のデジタル化、②活動の持続可能性の向上、③様々な主体間の連携、の3つの視点は相互に関係を持っていると思う。例えば持続可能性の向上はデジタル化により補完されるものであり、今まで地域活動に参加できなかった人がデジタル化を通じて改めて地域を見直すきっかけになることもあり得る。また、主体間の連携についてもデジタル化が幅広い交流を促進すると言える。

- 可能であれば報告書の「おわりに」の部分に上記の3つの視点の相互関係性について触れていただきたい。そして、長引くコロナ禍にあって、この3つの視点からの地域コミュニティの維持と持続可能性の確保を通して、各自治体や地域活動をしている方自身がお互いに生きることを認め合い、支え合い、地域社会を見直していくチャンスにすることの意義を発信してほしい。
- 今回の報告書は地域コミュニティの理論的な世界だけではなく、各構成員やヒアリング対象者である自治体関係者からの実践に基づいた事例報告や意見をいただくことでまとめられたものであり、実現可能性を踏まえたものとなっていると思う。総務省におかれては、この報告書をまとめたことをもって決して終わりとするのではなく、地域コミュニティの持続可能性を検討する過程で提起された諸問題に対し、今後もまさに持続的に取り組んでいただきたい。
- 「おわりに」の部分に、これまで3つの視点で検討してきた内容のエッセンスを書き加えてほしい。そして最後には、各市区町村は自らのコミュニティについてしっかり考えるべきだというメッセージを込めてほしい。
- 住民と行政の間に様々な団体が活動している社会が望ましいと思っており、今回の研究会で問題意識を持って活動している団体や個人がいることを知り、心強く思った。明確な一線を引くことがよいかどうか。今後は、行政の組織や職員が住民活動の領域に滲み出していくという形もあって良いのではないか。
- 今回の報告書では地域によって加入率などの状況は違うものの、負担軽減策などについて具体的に踏み込んで記載がされており、一定の目指すべき方向性を示すことができたのではないか。
- 報告書には多世代交流の拠点や居場所についてマップ化を促進する内容が触れられているが、マップ化することがゴールではなく、マップ化したものを届けてこそ意味があることを念押しさせていただきたい。
- 現在、自治会長に対する叙勲は会長等としての年数で評価されているが、地域コミュニティの活性化のためには、地域コミュニティにどれだけ貢献したかという点も評価すべきだと考える。

- 残された課題としては、地域活動の透明性の確保があると思っている。ここで令和4年度に拡充される地方交付税措置について内容を教えてほしい。
- 令和4年度の地方交付税措置については別添の参考資料にも記載があるが、加入促進や自治会活動の周知について対象を拡大したところである。
- 今回の報告書には2つの大きな意義があると思っている。1つ目は地域コミュニティ組織における自治会・町内会の位置づけが明確になったことである。自治会・町内会は地域コミュニティにおいて中核的な存在であることから、行政との深い繋がりにおいて表裏一体の関係であることから、自治会・町内会の自己改革を促すことに加えて、行政の自己改革とも連動する必要があることが明確にできたのではないかと。2つ目は自治会・町内会とNPOとのあり方に論点を絞り込めたことである。例えばこども食堂が多世代交流の居場所として自治会・町内会とNPOとの間の中間的な役割を担う場合があるように、時代の変化に応じて自治会・町内会を含む地域コミュニティにおける多様な主体が役割を分担しながら活動を特化していくという考え方を新たに示すことができたのではないかと。
- 今回の研究会で実施した市区町村アンケートの結果について、例えば自治会加入率の推移などのデータを研究者が分析できるようにしてほしい。
- 地方交付税措置の拡大について、さらなる充実を希望している。地方交付税は使途の自由度が高すぎてダイレクトに使われないことも想定されるから、逆に補助事業としてメニューを作り、政策誘導をして、例えば地域活動のデジタル化を一気に押し進めるといった方策も考えられるのではないかと。
- また上記の地方交付税については、今後、首都直下型地震や南海トラフ地震などへの備えが重要であるとされている中で、共助の中心的役割を果たす自治会等の防災活動に対して財政的な支援も必要であり、防災の観点からもさらなる充実が必要ではないかと。
- これまで自治会・町内会を正面から考えたことはなかったので、本研究会を通じて多くの意見を聞いたことが貴重な経験である。また本研究会でまとめた内容は今後も長く使える財産になるのではないかとと思っている。
- 自治会以外にも、こども食堂や保育園、児童館やお寺など、色んな団体や個

人が多世代交流活動に取り組めるようになってほしいと強く感じるようになった。地域において、少子高齢化や人口減少によってにぎわいやつながりが減っていく状況をさびしく感じている人は多い。仮に人数が減っていても、それを上回って地域の交流機会が増えていけば、にぎやかさが保たれ、人々はご機嫌に暮らしていくことができるのではないか。

- 総務省の地域コミュニティの研究会は、10年に1回程度のペースで開催されている印象がある。10年に1回ではなく、もっと継続的に開催していただけないか。
- 他の構成員からも指摘があったが、報告書の「おわりに」の部分に、これまでの議論の論点を集約し、3つの視点の相互関連性について触れた上で、市区町村へのメッセージを明確に盛り込む必要があるのではないか。
- 報告書を作成して終わりではなく、今後もモニタリングや実態の把握を引き続き行うべきではないか。そしてこのような研究会は定期的で開催することが望ましいのではないか。